

都市計画道路競馬場高丸線整備事業説明会

(都市計画道路 競馬場高丸線ほか1路線)

要 旨

■日 時；平成30年(2018年)6月17日(日)

【第1部】10:30~12:30、【第2部】13:30~15:30

■場 所；仁川小学校 視聴覚室

■参加者；延べ83名(【第1部】44名、【第2部】39名)

※第1部と第2部は、地域を阪急今津線以东か以西の別で分け、説明内容は同一でした。

■説明会概要；

市から配布資料及びスライドを使用し、事業の概要、昨年度実施した業務に関する報告、今年度実施予定の業務について説明を行いました。

ご質問やそれに対する回答等の要旨については以下のとおりです。

■意見交換・質疑応答の要旨

<凡例>

●；参加者のご意見

○；市の説明

① 競馬場高丸線の必要性について

●現在の道路で仁川地域を自由に行き来できている。道路が新たに出来ることで歩行者、特に通学児童の安全が確保できるのか。

●仁川地域は外部から車が流入する。閑静な住宅街が崩壊する。

●厳しい財政状況のなかで、新規の事業を行うことは難しいのではないのか。

●仁川団地の人にとっては、この道路を利用すると思うが、その他の地域の方にとって本当に必要な道路なのか。

●新しく道路を造るよりもまず先に生活道路の整備を優先するべきだ。

●十数年前に谷口第三踏切付近で中学生がダンプトラックにひかれて死亡する事故があった。このまま道路を造らず、この地域を危険な状態のまま放置するわけにはいかない。

○競馬場高丸線の必要性については次のように考えています。

- ・競馬場高丸線は幹線道路(県道生瀬門戸荘線)と生活道路を結ぶ補助幹線道路である。現在、仁川地域に補助幹線道路はなく、生活道路である市道高丸山線(現在の

阪急アンダー一部) や市道逆瀬川仁川線 (旧県道) に交通が集中しています。

- 競馬場高丸線を整備することで、そこに地域の交通が集約され、上記市道の交通量を減らすことができる。このことにより、仁川小学校付近の通学路は安全に通行が可能となります。

- 市の財政状況は厳しいですが、当該事業は事業費の約半分を国費で賄える予定です。
- 現状の生活道路を拡幅することは困難ですが、歩道の段差解消や側溝の蓋かけなど、できることがあれば、担当する部署でご要望を承りたいと思います。

② 仁川小学校のグラウンド復旧計画について

- この説明会よりも前からグラウンドを一部削ることはわかっていたはずだ。学校やPTAに事前に説明すべきであった。
- グラウンドを一部削ることについて、子どもの教育環境や精神面に悪影響を及ぼす。
- 保護者を集めて意見を聞く場を設けるべきだ。
- 復旧するということは元に戻すということか。

○グラウンドに対する影響については学校関係者だけでなく、土日の利用者も含めて地域の問題と考えています。当該事業の都市計画変更の際より地域全体に対して説明会を開催し、説明を行ってきました。

○今年度復旧計画の検討を実施するため、学校やPTAと相談の上、保護者の方を対象とした説明も行う予定です。

○復旧とは、従前のグラウンドとしての機能を損なわないようにすることです。

③ 道路の設計計画や調査について

- 競馬場高丸線と県道生瀬門戸荘線の接続部で信号機を設置する場合、既存の信号機と距離間隔が短い。
- 仁川小学校前の交差形状がイメージパースを見てもわかりにくい。このような複雑な交差形状で、歩行者の安全確保をどのように行うのか。
- 掘削による地下水の影響について、ボーリング調査を多く実施してほしい。
- 供用時の将来交通量について。

○交差点についてはこれまでも安全の観点より、公安委員会とも協議し、検討を行っています。信号の設置については最終的に公安委員会の権限ですが、今後も引き続き協議を行い、安全に留意していきます。

○昨年度、阪急今津線の軌道前後でボーリングを2箇所実施しましたが、今年度新たに追加のボーリングを5箇所実施します。

○競馬場高丸線の将来交通量については、市内の都市計画道路が全線開通した場合に、3800台/日と想定しています。

- ④ 競馬場高丸線の未認可区間（仁川団地）や山手幹線の一部の整備について
- 競馬場高丸線の未認可区間（仁川団地）と山手幹線の一部で事業が異なるが、同時期に認可申請を行うのか。
 - 山手幹線は全区間整備する予定なのか。一部だと中途半端な道路となる。
- 競馬場高丸線の未認可区間（仁川団地）と山手幹線の一部が、同時に認可取得が行えるか否かについては、今後の調整になりますが、同時期に認可を取得したいと考えています。
- 高丸地域と競馬場高丸線を繋ぐため、山手幹線の一部の整備を計画しています。将来の道路網を考えた場合、山手幹線の全区間を整備する必要性はありますが、現時点において整備時期は未定です。
- ⑤ その他参加者からのご意見
- 工事が始まると、工事車両の多くが踏切を通ることになる。歩行者の安全確保のために対策を検討してほしい。
- 工事中は既存の道路に極力負荷をかけないような計画を考え、歩行者の安全確保を行いながら進めていきます。

※質疑応答においては、時間的にも限りがあり、皆様のご意見を十分にお伺いすることができず、申し訳ございませんでした。

当該事業を実施していくために、皆様の貴重なご意見が必要であり、今後も説明会の場に限らず、お伺いしたいと思っておりますので、何かご意見がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

ご理解、ご協力よろしくお願ひいたします。

【問い合わせ先】

宝塚市 都市安全部 建設室 道路建設課

TEL 0797-77-2098、FAX 0797-77-9119

E-Mail m-takarazuka0088@city.takarazuka.lg.jp